

- ◆ 11月30日に施設完成後、患者の受入準備を行い、12月中下旬から運用を開始。
- ◆ 当初は、緊急事態宣言が発出された後に臨時医療施設として運営することを想定。
府内の重症病床がひっ迫すると予想される場合に、宣言の有無を問わず運営できるよう、府立病院機構 大阪急性期・総合医療センターの一部として運営。

施設概要（1期整備分）

【設置場所】大阪急性期・総合医療センターの敷地内 約1,511㎡（大阪市住吉区）

【病床数】重症病床30床（すべての病床に人工呼吸器を配備。体外式膜型人工肺（ECMO）は配備しない）

【構造】プレハブ平屋建て（約45m×約18m） ※CT棟、スタッフ棟等も併設

【整備手法】リース契約により整備（整備費用：約23.5億円（建物：12.9億円、医療機器：10.6億円））

【設置期間】2年間（2020年11月30日～2022年11月29日）

運営方法

【運営手法】府が整備した施設を府立病院機構に転貸し、大阪急性期・総合医療センターの一部として運営（医療法施行規則第10条但書きの規定を活用）

【運営体制】府内医療機関、関係機関等からの人員の派遣により、運営体制を構築

スケジュール

11月30日 竣工・引渡し

12月上中旬 患者の受入準備（医療機器の調整、医療資材の整備及びスタッフの研修等）

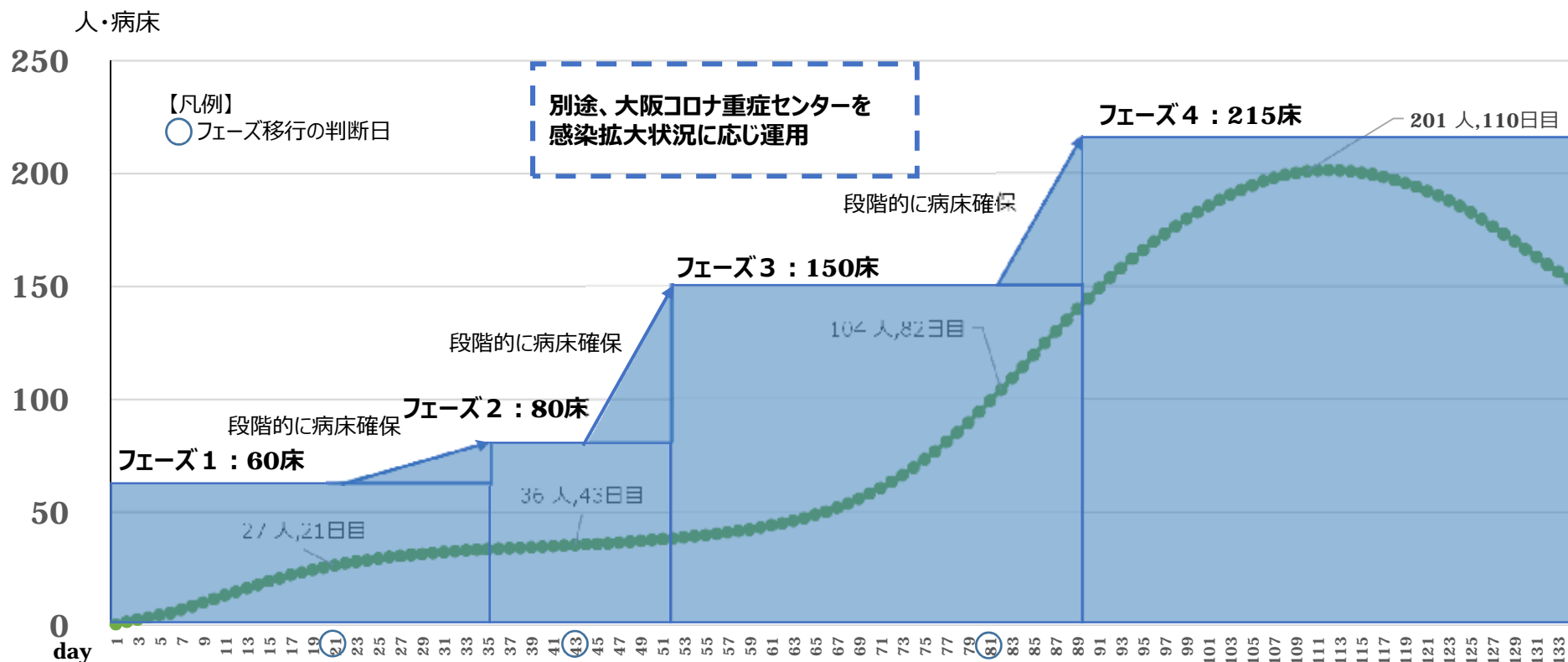
12月中下旬 運用開始

「大阪コロナ重症センター」の運営について②

- ◆ 大阪府病床確保計画において定める重症病床の確保数に加え、「大阪コロナ重症センター」を感染拡大状況に応じ運用。

大阪府病床確保計画（7月10日策定、10月14日見直し）

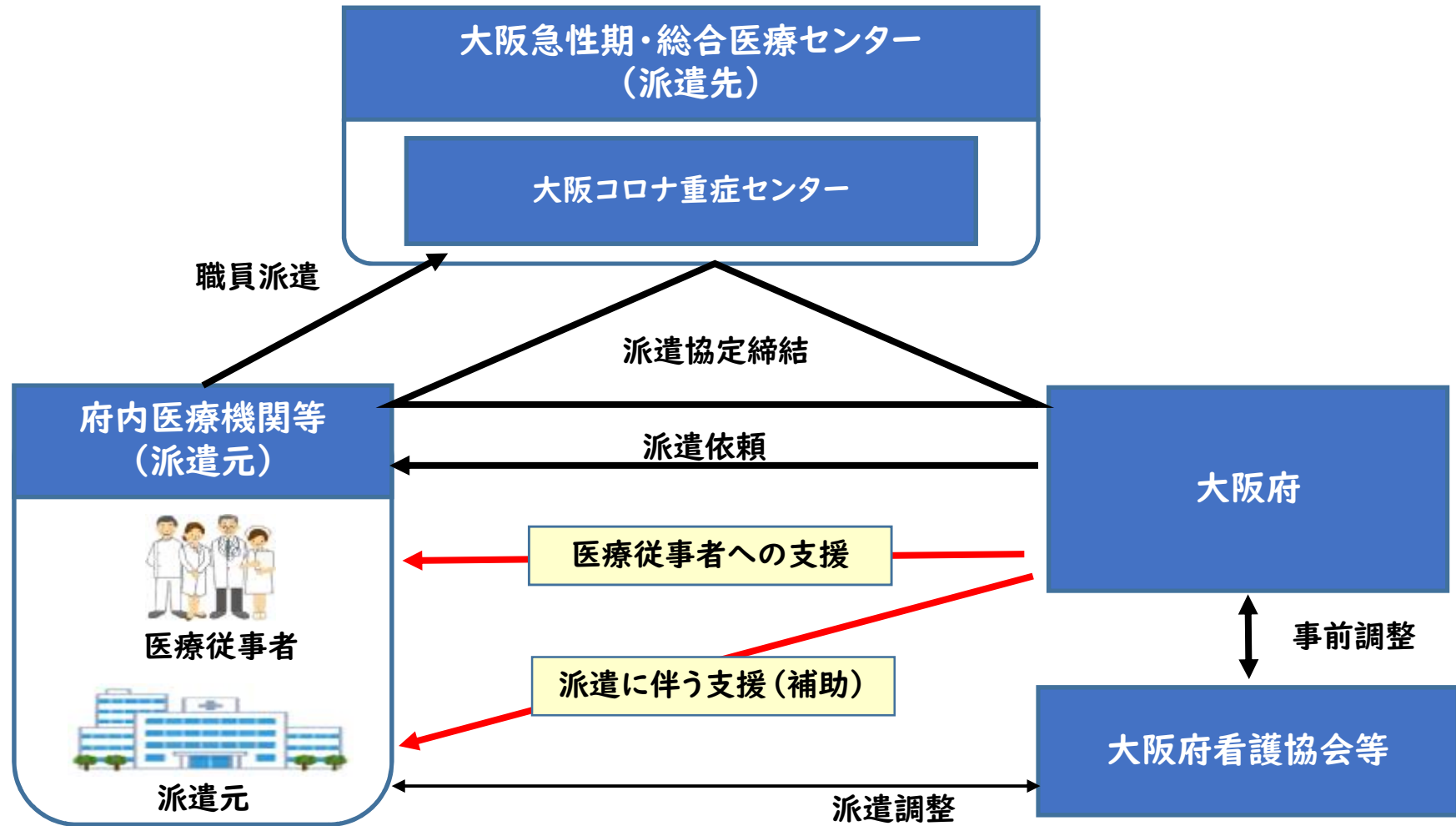
感染拡大状況に応じた確保すべき病床数とフェーズ移行の判断基準（重症病床）



「大阪コロナ重症センター」の運営について③

◆ 府内医療機関等との連携により、医療従事者を派遣いただく仕組みを構築し、運営体制を確保。

【医療従事者の派遣フロー】



「大阪コロナ重症センター」の運営について④

- ◆ 医師及び看護師等の派遣により運営体制を確保し、重症患者への治療・看護等を行う。
- ◆ 派遣協力に伴い、派遣元医療機関等及び派遣者への支援を行う。

【運営体制】 主な医療従事者

職種	配置数(30床運用時)		配置方法
	日勤	夜勤	
医師	4人 (土日2人)	3人 (土日2人)	府内三次救急医療機関等(大阪急性期・総合医療センターを含む)による派遣
看護師	46人程度	22人程度	府内医療機関等(大阪府看護協会、大阪急性期・総合医療センターを含む)による派遣
診療放射線技師	2人	2人	府内医療機関等(大阪急性期・総合医療センターを含む)による派遣
臨床工学技士	2人	2人	
薬剤師	1~2人	—	
理学療法士	1~2人	—	
臨床検査技師	1~2人	—	